

視察報告書

森田 洋一

1. 視察日時:令和7年11月11日(火) 14:00-15:30

2. 視察項目:宇部市公共下水道事業コンセッション事業について

視察場所:宇部市役所内会議室

3. 視察希望理由と本市へのメリット

上下水道事業を私が主要の政策にしており、コンセッション事業をはじめとした先進事例は、現地に行き、導入の経緯や導入の前後でどのような変化があったのか、担当者のお話を聴くことにしている。

宇部市は、浜松市・宮城県・須崎市・三浦市に次いで、5事例目のコンセッション方式の経営を取り入れた自治体である。国も、ウオーターPPPを主要施策としており、地方自治体には、コンセッション方式をはじめ、官民連携の調査や研究を推奨している。コンセッション方式は、有償で運営権を民間事業者に一定期間貸与し、民間事業者が運営の権利を借用することで、利用料収入を中心に収益を得る方式であり、スタジアム・高速道路・空港といった大規模でかつ、料金収入が見込まれる施設に適している。

また、施設の所有や住民への責任に関しては、あくまで公的機関にその権利や義務が残るため、民間事業者の強みを活用しやすい運用方法である。本市も、この分野を研究し始めている。従って、研究を更に進める上で視察するメリットがある。来年の3月の一般質問で、事例紹介を含めて、取り上げる予定である。

4. 当日のやりとり

(1) 人員配置や人的資源について

①コンセッション導入前後の行政の事務職員数に変化はあったのか。

回答:変化はない。

②導入後、職員の配置体制はどうなるか。技術力の継承に問題ないか。

回答:競争原理を働かせたため、問題ない。

③受託事業者の社員の給料、福利厚生など事業の永続性にかかわる労働条件を仕様書に盛り込んであるのか。

回答:盛り込んでいない。

④下水道施設維持管理に必要な資格や常時配置人員などは規定されているのか。

回答:資格は規定されている。配置人員は、規定していない。

必要な業務については規定しており、人員配置は民間のノウハウによる。

(2) 予算について

①導入前後の総予算規模に変化はあるのか。(総予算規模は包括委託と引き続き市が実施する事業の合計のこと)

回答:導入前後では変化はない。SPCにも資金がない状況。しかし、

30年スパンでみると総予算規模は少なくなる。VFMが14億円程度。

②経営戦略を立てるにあたり、国からの補助金はどの程度想定しているのか。

回答:今まで通りの内容。

③更新が必要な管路や施設は、年次計画で決まっているのか。

回答:管路の更新は包括委託契約の方で実施し、コンセッションの対象外。

施設の更新は、応募段階で市が提示し、5年ごとに見直しをする。

④下水道事業に対する一般会計繰入金は年間いくらか。基準外繰入はいくらか。コンセッション導入後、繰入金に変化はあるのか。

回答:24億円、基準外はゼロ。導入後の繰入金に変化なし。

(3) 下水道使用料について

①導入前に、下水道使用料の改定はあったのか。

回答:平成18年以降改定なし。

②導入後、下水道使用料の改定の見通しは、どのようになっているのか。

回答:5年以内に見直しの予定。

③利用料金の収受が義務事業となっている。その一方で、利用料金の

定義で、市は、使用料と水道料金を併せて徴収し、事業者に

送金する、としている。また、未納者への対応も市としている。

これは、市の重複負担とならないか。

回答:水道料金を徴収し、その中の下水道使用料の48.5%を

SPCに支払う。重複負担ではない。

④国交省のウオーターPPPガイドラインでは、コンセッションの要件と

して使用料の直接収受をあげている。貴市において市が使用料を

徴収する特別な理由もしくは経緯はあるのか。

回答:直接収受ができる、であり、直接収受をしなければならない、ではない。

⑤受託事業者に支払う「利用料金」の設定割合は、結局何パーセントになったのか。

回答:48.05%

(4)コンセッション全般について

①コンセッション方式を導入する最大のメリットはどこにあったか。

回答:コストを減らすこと。

②事業終了時の引継ぎは、どのように考えているのか。

回答:地元ノウハウを残す方向。

③地元事業者の参画機会はどのようになると考えているのか。

回答:これまで行政が実施した入札をSPCが実施する。参画機会は、変わらない。

④今回コンセッション方式を導入する西部処理区の整備率はどれくらいか。

下水道の新設については、引き続き市の事業とするのか。

回答:95%。令和8年度以降、新設は考えていない。

5. 所感

・コンセッション方式導入の条件として、民間企業と包括委託契約を結ぶのが通例である。本市の場合、個別の業務をそれぞれ別契約にて、発注している。

この分野については、もう少し研究が必要である。仮に、下水道最終処分場にコンセッション方式を導入するならば、流域下水道を管理する千葉県に働きかけが必要である。

平成28年頃であれば、コンセッションの研究をして導入まで検討している自治体の数も少なく国の補助金も得やすかった。現在では、珍しい事例ではなくなりつつあり、斬新な分野ではなくなってきている。

・宇部市の場合、独自モデルとしていくつかの特徴があげられる。

① 期間を30年と法定で最長に設定し、その中で、地元雇用実現、ノウハウの継承、信頼関係の醸成、次に向けてのビジョン検討と先を見越して、長いスパンで考えている。

② 元々、行政や地元企業にノウハウがあるわけではなく、ほぼゼロベースからのスタートであった。前例がない分、自由な発想で事業を展開できる反面、企業への声かけ、地元企業への受注機会を減らさない、組合との交渉と、調整すべき内容が多く、ひとつひとつ丁寧な説明や意見交換が必要であった。内部でヘッドハンティングされたキーマンの存在も大きい。

③ そして、ひとつの最終処分場をコンセッション方式にして、もうひとつの

最終処分場を従来の直営方式にして競争原理を働かせた。この方法により、行政の責任の明確化、技術が内部でしっかり継承される、民間企業のノウハウを取り入れて独自モデルを作れる、地元企業の受注確保や地元雇用により地元の活性化につながるといったメリットがある。

- ④ また、運営権を設定しても対価をもらわない、その分利用料金に反映させ極力料金の値上げを抑えるようにしている。
- ・実際に現地へ行き、担当者の話を聴くことにより、理解を深めることができる。本音で、苦勞したことや今後の課題を教えて頂き、新しいことへ挑戦するには覚悟と不屈の精神が必要なことがわかる。

